



需要拡大、雇用保護、賢い投資

— EUの経済回復計画を見る

IMF-JC顧問 小島正剛

対する欧州連合(EU)の施策は何か。それが本稿の主題である。

金融危機への反応

周知の通り、金融危機に関して、欧米主要6カ国による異例の協調利下げがあり、G7では緊急行動計画が合意され、G20の対策会議も持たれて、各国で金融安定化の試みが矢継ぎ早に実施されていた。

ははじめに
旧ろう12月、自動車メーカーのファイアットが、1カ月の操業停止を発表してイタリア社会を震撼させたことは、まだ記憶に新しい。自動車産業はとくに雇用効果の大きい産業であるだけに、周囲に及ぼす影響はけっこう小さくない。この一つの事態が示したのは、いわずもがな、米国発の金融危機が「カジノ資本主義」の本質を露わにし、それがたちまち実体経済にまで、ポーターレスに悪影響を及ぼし始めたこと、そのことである。

欧州労連(ETUC)のスタンス

金融対策の効果のほどはさておくとして、その金融危機に端を発した「実体経済」の苦境は、ファイアットのケースに見るまでもなく、欧州でも放置することを許さぬほどに深刻の度を増してきた。

逆説的に、製造業をベースとする企業というものが、地域においていかに社会的公器の役割を果たしてきたかを、もう一度思い起こさせるに十分な機会ともなった。

わけても雇用問題は焦眉の急であり、労働組合としても危機に直面する実体経済の窮状を看過することはできない。

すでにEUには、労働力の8%、1800万人になんなんとするワーキング・プアが存在するのだ。



欧州労連(ETUC)(注1)が、欧州委員会に向け、緊急のアクションをとるよう働きかけたのは当然の流れであった。いま大規模な需要拡大策、雇用保護を必要としており、危機再発を許してはならないとの見解を公表したのは11月上旬であった。

そのためには、ソーシヤル・パートナーをはじめ、関係者をあげて欧州共同の、意欲的なプランを策定し、行動のための枠組みを策定するよう訴えた。枠組みのベ-



需要拡大、雇用保護、賢い投資 —EUの経済回復計画を見る



EU三者構成サミット記者会見

スとしては次の二つの優先事項を提示したのである。

すなわち、一つは短期的な緊急経済対策である。EU加盟国には、当面GDPの1%を労働市場の安定に振り向ける義務を課す。すなわち失業者を対象に、失業給付制度の強化、職業訓練の充実、社会経済雇用計画を可及的速やかに実施すること。

二つは、危機そのものを克服する長期的な政策である。加盟国は、イノベーションおよび持続可能な、グリーン・経済に新たに追加的にGDPの1%相当の投資パツ

ケージを準備し、遅くも2009年半ばまでに実施する、などであった。

ETUCはまた、現下の欧州議長であるサルコジ大統領と欧州委員会のパロソ委員長宛てに公開書簡を送り、金融構造の抜本的な改革を提言し、实体经济の破綻を容赦しないこと、労働者を公正に処遇すること、またG20危機対策会議の折に国際労働運動が採択した「声明」の内容をも政策に反映するよう訴えている。

欧州委員会の経済回復計画

つまり、こうした要請にも配慮しつつ、欧州委員会が、「成長と雇用」のために、需要を拡大し欧州経済に信頼を回復させるための大規模で総合的な「経済回復計画」を公表したのは、11月26日のことである。以下にその概要を見てみよう。

この計画は、相互に補完し合う二つの要素に基づいている。一つは需要拡大、雇用保護および信頼回復のための「短期的措置」であり、もう一つは、「長期的視点」に

たって、さらなる経済成長を促進し、持続的繁栄をもたらす「スマートな(賢い)投資」である。

計画はすべての政策レベルを活性化するもので、合計約2000億ユーロ(25兆2000億円)、すなわちEU域内総生産(GDP)の1・5%に当たる財政出動を計画している。これには加盟国予算からの約1700億ユーロ(GDPの1・2%)と、EU予算および欧州投資銀行(EIB)の予算300億ユーロ(GDPの0・3%)が充てられる。

各加盟国はそれぞれ国民及びEU全域の双方の利益を考慮した措置をとることが要請されており、すでに「成長と雇用のためのリスボン戦略」のもとで推進中の改革を補強し加速させることを意図している。

当然のことながら、それは一般勤労者世帯や産業を支援し、最も脆弱な立場にある人びとへの支援を強化するものだ。

また、起業活動、研究、イノベーションを促進する具体策を提示してもいい、苦境にある自動車や建設産業を含めているのは当然と

言えよう。またエネルギー効率の良い建物や技術に対する戦略的投資などを通じて、気候変動対策を強化すると同時に、大いに必要とされる雇用を創出することも目指すことになる。

各加盟国は、自国経済において需要を拡大し、他の加盟国における需要をも喚起する方向に動く。これにより加盟国間の通商拡大にも寄与するわけで、「協調行動」が相乗効果を生むものと期待され、個別孤立のアプローチのもたらす問題を回避する狙いがある。

この刺激策へのEUの寄与の一環として、構造・社会基金のもとに63億ユーロまでの早期出動を提起している。エネルギー関係、ブロードバンド・インフラを改善するために2009―2010年の間にさらに50億ユーロを拠出する。

EIBは、2009年に市場介入を150億ユーロ増やすとしており、2010年にも同程度の介入をするとしている。

雇用の維持と創出を優先する

最優先課題は欧州の市民を金融



需要拡大、雇用保護、賢い投資 —EUの経済回復計画を見る



ユーロデモンストレーション

危機の悪影響から守ることとして
いるのはあるべき姿と言えよう。
かれらは労働者であり、勤労者世
帯であり、起業家であり、まず影
響を受ける立場にあるからだ。

欧州委員会は、欧州社会基金の
支援基準を簡素化し、09年始めか
ら先行支出をステップアップする
ことを提案し、加盟各国が「積極
的労働市場政策」に挺入れし、最

も脆弱な立場の人々へのサポート
を強化し、技能向上を促進し、必
要の時にはこの間共同体全体とし
てのプロジェクトへの融資を図る。
また45億ユーロまでの基金も捻出
し、主たる投資プロジェクトと相
俟って、雇用の維持・創出に寄与
させる。

「欧州グローバルイニシアティブ
基金（EGAF）」の見直しも図り、

ービスに関する付加価値税（VAT）
の引き下げを決める指令採択
を呼びかけている。

「スマートな（賢い） 投資」

回復計画は、イノベーション支
援を通じてクリーン・テクノロジー
を活性化するため、公的部門一

地域、EIB、国の基金の活用
と民間部門とのパートナーシップ
を組むよう詳細な提案を含んでい
る。その中には、最低でも合計50
億ユーロの資金による欧州グリー
ン・カー（自動車）イニシアティブ、
10億ユーロの欧州エネルギー効率
化ビル・イニシアティブ、想定12
億ユーロの「未来の工場」イニシ
アティブなどを含んでいる。

右に見たように、回復計画を貫
いて重点が置かれているのは、「ス
マートな（賢い）投資」である。教
育や訓練・再訓練への投資拡大は、
雇用を維持しまたは失業者を労働
市場に回帰させるのに資するとと
もに、生産性を向上させる。

インフラストラクチャーやエネ
ルギー効率向上への投資は建設産
業に働く労働者の雇用を維持し、

エネルギーを削減し、効率を高め
るのに寄与する。クリーンな自動
車への投資は地球環境の保全に役
立ち、欧州の自動車産業に競争の
厳しい市場にあって特性を發揮さ
せよう。

回復計画はまた、「小企業法」を
補強し、小規模企業への支援を強
化する。たとえば、零細企業への
年次会計報告の準備という要件を
はずし、公的資金へのアクセスを
緩和し、公共当局が1カ月以内に
手当てするよう義務付けるなどと
している。

刺激策の取り組みは、加盟各国
が異なる状況にあるため、同一の
出発点には立っていないわけで、
欧州委の秋季経済予測に則って各
国が独自アプローチで参加する。

刺激のレベルはバランスされる。
一方において失業を抑制し、無数
の小企業を危機から脱却させるの
に効果を十分にもち、他方におい
ては、長期的に見て欧州の経済基
盤を弱体化させ将来大量の失業者
を生むような持続的な負債を、回

労働力需要を
拡大するため、
回復計画は加盟
国に対し、経営
困難な企業の社
会的負担の軽減
を検討するよ
う働きかけ、理
事会に対して
は2009年春
季の欧州理事會
前に労働集約サ

運用のスピード
アップと対象範
囲を拡大するこ
とによって雇用
を維持し、失業
者の求職活動を
助成する。
労働力需要を
拡大するため、
回復計画は加盟
国に対し、経営
困難な企業の社
会的負担の軽減
を検討するよ
う働きかけ、理
事会に対して
は2009年春
季の欧州理事會
前に労働集約サ

均衡ある、多様なア プローチ

刺激策の取り組みは、加盟各国
が異なる状況にあるため、同一の
出発点には立っていないわけで、
欧州委の秋季経済予測に則って各
国が独自アプローチで参加する。

刺激のレベルはバランスされる。
一方において失業を抑制し、無数
の小企業を危機から脱却させるの
に効果を十分にもち、他方におい
ては、長期的に見て欧州の経済基
盤を弱体化させ将来大量の失業者
を生むような持続的な負債を、回



需要拡大、雇用保護、賢い投資 —EUの経済回復計画を見る

避する。

刺激策は限定的な期間のものとなる。その後加盟国は財政悪化を反転させることになる。各国はそれをどのように実現するかを示すこと、2008年末までに提出予定の安定化プログラムに長期持続性を確保することが求められる。

構造改革

回復計画は、経済回復を加速化し強化するため、また今後危機を防止しようようにするために、各国ごとのニーズに合わせた意欲的な構造改革を用意している。そうした改革の一部は需要を拡大する上で財政刺激策を補強するもので、たとえばマーケットの機能改善を通じて消費者購買力の増強が寄与する。「賢い投資」と連動する適正な構造改革は加盟国にたいし、すでにリスボン戦略で実現しつつある進歩をさらに確かなものとし、競争力を強化し、負債を返済しうる強いポジションに立ち、持続可能な成長の基盤を確保するのに資することになる、としている。

回復計画は、各加盟国が「成長

および雇用のためのリスボン戦略」のもとでの誓約を満たすのに資することも目的にしている。

年次リスボン・パッケージの一部として、欧州委が12月16日発表した「国別の章」は、各加盟国の情勢分析を行い、合わせて各国ごとの特定の勧告提起が含まれる。手順からいえば、欧州委はこれを春季の欧州理事会で承認を得ることになる。ということ、EU指導層は、各国が個別に回復計画を実施する必要性に一致して合意することを意味し、とりわけ競争力強化を目指すリスボン改革を加速化しつつ、中期的な財政安定化を推進していくことになる。



ブラッセルでのラリー

この経済回復計画に関しては、プロセスとしてはまず理事会の承認を得なければならない。

経済回復計画の承認

結論から言えば、12月11-12日の欧州理事会首脳会議は、欧州経済回復計画を承認した。すでに見たように、「計画は一貫性を保証し、最大限の効果を引き出すことを目指す各加盟国とEUの努力に共通の枠組みを提供するもの」である(注2)。理事会はまた、エネルギーと気候変動に関する包括提案にも合意している。

ETUCの反応は

経済回復計画の承認を受けて、モンクスETUC書記長は、「今はサブライサイド(供給側)のデイレギュレーション(規制緩和)を試している時ではなく、デマンドサイド(需要側)で行動を起こす時であり、その意味では評価できる」と歓迎した。需要拡大は信頼を回復し実体経済が深く長期的な不況に陥るのを防ぐ意味で必須のものだとしている。

ボーダーレスでしかも多極化する世界経済情勢の中で、今後リスボン戦略の目標を達成してEUが一定の指導性を発揮しうるかは、回復計画の成否如何にかかっているとよいだろう。ETUCは折にふれ政策提言をしていくことになる。

(注1) 欧州労連(ETUC)は、1973年に結成。欧州36カ国、82組織、および欧州産別(EIF)12組織、6000万人で構成。オプ加盟4組織あり。

(注2) 「欧州連合ニュース」(08年12月12日)

※写真提供 E.U.、ETUC。

(2008年12月22日記)

●IMF-JC顧問

小島正剛 こじま・せいごう

60年IMF日本事務所に入職以来、JC事務局長代理、JC国際局長、JC副議長(国際委員長)(以上兼務)、IMF地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年JC顧問に。日本労働ベンクラブ会員他。主要著書「海外労働アラカルト」他。